

平成 27 年度 岐阜県観光連盟
「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」事業を活用した消費喚起・プロモーション等
実施事業 対象旅行商品募集要領

一般社団法人岐阜県観光連盟（以下、「連盟」という。）では岐阜県の委託業務として「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」を適用した旅行商品の募集を行います。

1 実施事業の概要

(1) 事業内容

本県への観光客の増加及び観光消費額の拡大を図るため、「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」を適用した旅行商品(以下、「適用商品」という。)の割引販売及びプロモーション等を行う国内の旅行業者(以下、「旅行業者」という。)に連盟が予算の範囲内において助成金を交付する。

(2) 募集内容

(1) に掲げた目的を達成するための旅行商品の企画を募集する。

ア 助成対象商品

交付決定の日から平成 27 年 11 月 30 日(月)の間に催行される旅行商品

イ 助成総額

100,000 千円(審査結果に基づき予算の範囲内で旅行業者を選定する)

詳細は「清流の国ぎふ ふるさと旅行事業を活用した消費喚起・プロモーション等実施事業助成金交付要綱」のとおりとする。

(3) 応募要件

適用商品の造成・販売を行い助成対象となる旅行業者は旅行業法施行規則第 1 条の 2 に基づく第 1 種旅行業務の登録を受け、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

ア 岐阜県内に本支店を有すること。ただし、北陸新幹線を活用した適用商品を提案する者にあってはその限りではない。

イ 東京都、大阪府及び愛知県内のいずれかに営業拠点を有すること。

ウ 清流の国ぎふ ふるさと旅行券事業を活用した消費喚起・プロモーション等実施事業の販売、経理等に関する事務処理体制が整っている者。

ただし、事業者が持ち株会社制(ホールディングス制)等の場合は、取りまとめて申請するとともに、岐阜県内に本支店を有する場合は、岐阜県内の拠点を代表とすること。

(4) 助成金対象経費

助成対象とできる経費は次のとおりとする。

ア 適用商品の割引原資

イ 適用商品のプロモーション経費

ウ アンケート調査費用

ただし、イ及びウの合計金額は申請額の 15%を上限とし、旅行業者毎の販売実績が送客目標数の 80%を下回った場合は、販売実績に基づく助成金額の 15%とする。

(5) 提案内容

ア 提案する商品は募集型企画旅行商品(エスコート型商品)、個人型旅行商品(パーソナル型商品)のいずれか、または両方とする。

イ 募集型企画旅行商品(エスコート型商品)

① 募集型企画旅行商品(エスコート型商品)については、一申請あたりの提案商品(コース設定)数を 5 商品までとし、1 商品あたりの送客目標数を 500 人程度とする。ただし、商品あたりの設定日数は特に設けない。

② 提案する商品一つにつき、複数の販売エリアにまたがって販売する商品とはできない。同一販売エリア内で、発地や出発日が複数となっても、同一の割引額の価格帯で提案すること。

ウ 個人型旅行商品（パーソナル型商品）

- ① 個人型旅行商品（パーソナル型商品）については、偏った施設の提案とならないよう、宿泊単体商品のほか、交通手段を含む商品の提案を認め、一申請あたりの提案商品数を4商品までとする。
- ② 宿泊単体商品は、販売エリアにかかわらず、助成額が共通する商品群を一商品として提案すること。
- ③ 交通手段を含む商品は、発地毎に助成額同一のものを一商品として提案すること。

2 応募方法

- (1) 募集期間 平成27年5月20日（水）17時まで（必着）
ただし、提案を予定している旅行者にあっては、5月11日（月）までに、「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」を活用した消費喚起・プロモーション等実施事業 事前提案書（別紙様式）および必要書類を提出すること。
- (2) 提出場所 〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎4階
一般社団法人岐阜県観光連盟
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵送による（郵送の場合は、書留または簡易書留による。ただし、募集期間内に必着のこと。）※メール及びFAXでの提出はお受けできません。
- (4) 提出書類 ①企画提案書（様式第1号）及び総括表（様式第1号の2）及び内容書（様式第2号、様式第3号）
岐阜県内に本支店のある場合は、岐阜県内の本支店を代表として申請すること。
②提案事業者の概要書（任意様式）
会社案内等に代えての提出も可とする。
③提案事業の販売・実施体制（任意様式）
販売・実施体制図（グループ企業等の関連についても記載）
商品の造成、プロモーション、販売、経理の担当部署。特に首都圏、関西圏、中京圏の販売エリア毎に販売・実施体制網を明記すること。
関係するスタッフの氏名、年齢、役職名、職歴、業務内容等を具体的に記載すること。
④提案事業のプロモーション展開案（任意様式）
想定する媒体名及びサンプル等を提示すること。
⑤アンケート調査の集計・分析方法（任意様式）
アンケート回収数の目標や手法及び分析方法等を記載すること。
⑥適用商品の内容（様式第2号、様式第3号）
エスコート型商品は、一申請あたり提案商品数を5商品以内とする。
パーソナル型商品は、一申請あたり提案商品数を4商品以内とする。
- (5) 提出部数 2部（正本1部、副本1部）及び電子データで出力したCD-ROM 1枚
※後日、事務局より副本の提出部数を別に指示する。

3 事業の選定

- (1) 審査の方法
連盟事務局による要件審査及び県と連盟とで構成する「審査会」において、書類及び面接（必要に応じて実施）による審査を行う。
- (2) 審査項目
 - ア 企画提案全般について（様式第1号関係）
 - ・販売能力と販売方法
 - ・アンケート調査の集計、分析力
 - ・経理体制
 - イ 個別の適用商品について（様式第1号の2及び様式第2号、様式第3号関係）
 - ・ターゲット、時期、テーマ
 - ・周遊性

- ・付加価値
- ・県内各地域の誘客施策の勘案度
- ・独創性
- ・地元事業者の活用

(3) 審査の結果

審査結果については、6月中旬を目途に通知をする。

(別紙様式)

平成 年 月 日

(一社)岐阜県観光連盟 会長 様

「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」を活用した消費喚起・プロモーション等実施事業
事前 提案書

わたしは、「清流の国ぎふ ふるさと旅行券」を活用した消費喚起・プロモーション等実施事業
(旅行商品造成支援)を受けるべく、みだしの事業への提案を予定していますので、事前提案書を
提出します。

企画提案を 予定している者	事業者(団体)名 住所 代表者職・氏名 (印)
担当部署 担当者名 連絡先	担当部署名:
	担当者:
	TEL: FAX:
	E-mail:

【必須】

企画提案の実施 を計画する期間	平成27年 月 日 から 平成27年 月 日までの間
昨年の岐阜県へ の送客実績数	通年 人 参考: 昨年の上記実施期間中の送客数 人

以下は、分かる限りで記載ください

提案を予定する 事業概要	提案する適用商品内容書枚数 (様式第1号の2及び様式第 2号、様式第3号関連)	パーソナル型商品: 枚 エスコート型商品: 枚
	適用商品造成・販売数	日帰り 本 宿泊 本
	送客目標総数	日帰り 人 宿泊 人
助成金申請見込 金額	送客目標数等から算出される 助成見込額	円--A
	適用商品の販売促進及び アンケート調査費用	円--B (Aの15%を上限)
	助成金申請見込金額の合計	円--A+B

事前提案にあたっては、下記の書類を添付して下さい。

- (1) 提案事業者の概要書
- (2) 提案事業の販売・実施体制 (販売エリア毎)
- (3) 提案事業のプロモーション展開案
- (4) 旅行業登録証の写し